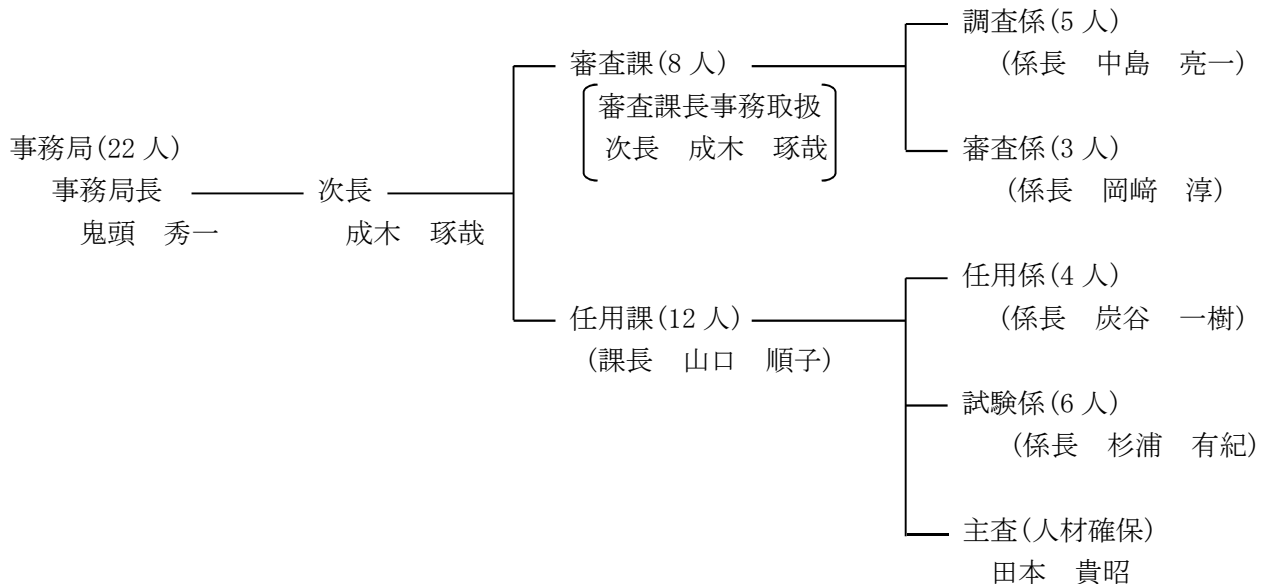


2 事務局

委員会には事務局が置かれる(地公法第12条第1項)。本市事務局における組織及び事務分掌は、次のとおりである(組織規則)。

(1) 組織



(令和5年4月1日現在)

(2) 事務分掌

審査課

調査係

- 1 人事委員会の委員及び会議に関すること。
- 2 事務局の人事及び予算決算に関すること。
- 3 文書の収受及び発送並びに公印の管守に関すること。
- 4 給与に関する報告及び勧告に関すること。
- 5 給与、勤務時間その他の勤務条件に関すること。
- 6 厚生福利制度に関すること。
- 7 給与支払の監理に関すること。
- 8 職員団体の登録等に関すること。
- 9 退職手当の支給制限等の処分に係る調査審議に関すること。
- 10 他課係の主管に属しないこと。

審査係

- 1 勤務条件に関する措置の要求に関すること。
- 2 不利益処分についての審査請求に関すること。
- 3 職員からの苦情の申出及び相談に関すること。
- 4 労働基準監督機関の職権行使に関すること。
- 5 退職管理に関すること。

任用課

任用係

- 1 任用制度及び人事記録に関すること。
- 2 昇任選考に関すること。
- 3 係長以上の段階の転任試験等に関すること。
- 4 人事評価に関すること。
- 5 研修に関すること。
- 6 他係の主管に属しないこと。

試験係

- 1 採用試験及び採用選考に関すること。
- 2 転任試験等(他係の主管に属するものを除く。)に関すること。
- 3 採用候補者名簿に関すること。
- 4 条件付採用期間の延長に関すること。
- 5 臨時的任用に関すること。

主査(人材確保)

- 1 人材確保に関すること。

(令和5年4月1日現在)

(3) 予 算

令和5年度予算		
科 目		予算額(千円)
	(節)	
(款)職員費	給 料	77,643
(項)総務職員費	職員手当等	69,049
(目)人事委員会職員費	共 済 費	28,637
	旅 費 (在勤地内旅費)	457
	小 計	175,786
(款)総務費	報 酬	8,660
(項)総務管理費	報 償 費	112
(目)人事委員会費	旅 費 (費用弁償・普通旅費)	965
	交 際 費	10
	需 用 費	4,227
	役 務 費	1,886
	委 託 料	13,846
	使用料及び賃借料	11,947
	備品購入費	161
	負担金補助及び交付金	2,459
	小 計	44,273
合 計		220,059